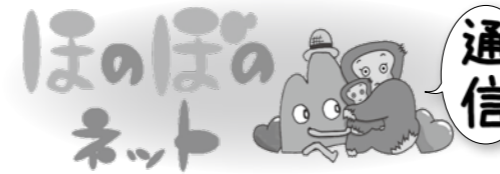


【地域型保育事業所】

(令和5年11月現在)

地域	施設名	開所時間(月～土曜日)	受け入れ年齢	電話番号
庄原	光寿保育園	7時30分～18時30分 ※月～金曜日のみ延長保育あり(19時30分まで)	6カ月～2歳	(福)相扶会 ☎0824-74-0530
	タンネの森	7時30分～18時30分 ※延長保育あり(19時まで)		(一社)里山子ども未来会議 ☎0824-74-6636
東城	ぼんぼこ山保育園	7時30分～18時30分	6カ月から	☎08477-4-0501



保育所・こども園・幼稚園などの
入所申し込みをお忘れなく!

ほのぼのネット(庄原市子育て世代包括支援センター)

☎0824-73-1214

保育所・こども園の入所申し込み

令和6年4月から、新たに利用を希望する人は申請が必要です。

また、すでに入所している人で、継続入所を希望する人も利用申請の手続きが必要です。

受付期間

11月13日(月)～12月15日(金)
※期間内に申し込みがなかった場合、5月以降の入所となる場合があります。

新規入所の手続き

新規入所の人は「子どものための教育・保育給付の支給認定申請」を行い、「保育を必要とする認定」を受ける必要があります。

提出書類を、児童福祉課または各支所地域振興室・市民生活室に提出してください。

提出書類

①支給認定申請書兼利用申請書(児童1人につき1部)

※申請書は、受付窓口で配布しています。また、11月13日(月)以降は市のホームページからもダウンロードできます。



②保育を必要とする理由の分かる書類

理由	必要書類
就労	就労証明書 就労(学)申立書
妊娠・出産	母子健康手帳
疾病・障害	診断書 身体障害者手帳
介護・看護	介護・看護申立書
就学	就労(学)申立書
求職活動	求職活動申立書

※保育の必要性の認定を受けることができるのは、児童の保護者(父母)両方が、保育の利用が必要と認められる場合です。

※小奴可こども園の1号認定(教育認定)へ入所を希望する場合は②の提出は不要です。(ただし預かり保育を利用する場合は「保育の必要性の認定」が必要)

継続入所の手続き

現在入所中の保育所を通じて書類を配布します。児童福祉課または各支所地域振興室・市民生活室、保育所へ提出してください。

受付窓口・問い合わせ

児童福祉課児童福祉係
☎0824・73・1192
各支所地域振興室・市民生活室

幼稚園の入園申し込み

令和6年4月から、新たに利用を希望する人は申請が必要です。

受付期間

11月1日(水)から

新規入園の手続き

提出書類を、直接幼稚園に提出してください。

提出書類

①教育・保育給付認定申請書(1号認定・兼施設等利用給付認定申請書)
(児童1人につき1部)

②保育を必要とする理由の分かる書類
(預かり保育を利用する場合)

※②の書類は保育所入所の場合と同様です。
※提出書類は幼稚園で配布しています。

問い合わせ

教育総務課総務係
☎0824・73・1182



地域	施設名	開所時間	受け入れ年齢	電話番号
庄原	庄原幼稚園	月～金曜日 8時30分～16時 ※延長保育は18時30分まで ※7時40分からの受け入れも可能 土曜日 8時30分～11時(月1回)	満3歳の誕生日から	☎0824-72-0144

放課後児童クラブの入会申し込み

放課後児童クラブは、小学校の放課後や長期休業日などに保護者がいない家庭の児童が、遊びや生活をする場です。令和6年4月からの入会を希望する人は、申請が必要です。また、現在利用している人も毎年申請が必要です。で、手続きをお願いします。
※長期休暇のみ利用を希望する人も、必ず受付期間内にお申し込みください。

対象者

小学生

受付期間

▼新2年生以上
12月1日(金)～22日(金)
▼新1年生以上
12月1日(金)～令和6年3月6日(水)
※各学校の入学説明会(2月実施予定)で案内します。

申し込み方法

申込書を児童福祉課または各支所地域振興室・市民生活室に提出してください。
※2年生以上で、令和5年度に申し込み人は、書類を児童クラブから配布・郵送します。
※申請書はホームページでもダウンロードできます。(12月1日以降)

地域	放課後児童クラブ名
庄原	庄原・東・板橋・永末
西城	西城
東城	東城・小奴可
口和	口和
高野	高野
比和	比和

受付窓口・問い合わせ

児童福祉課あんしん支援係
☎0824・73・0051
または各支所地域振興室・市民生活室

放課後子供教室
の入会申し込み

放課後児童クラブが実施されていない、その他の小学校区では「放課後子供教室」が開設されています。

入会申し込みは、令和6年2月ごろに各放課後子供教室から案内があります。詳しくは生涯学習課へお問い合わせください。

問い合わせ

生涯学習課生涯学習係
☎0824・73・1188

【保育所】

地域	施設名	受け入れ年齢	地域	施設名	受け入れ年齢	地域	施設名	受け入れ年齢
庄原	庄原※	6カ月から	庄原	七塚	1歳から	口和	みどり園	6カ月から
	敷信みのり※			山内	3歳から		聖慈	
	三日市※			永末	6カ月から		高野※	
	庄原北※	西城※	1歳から	比和				
	高	東城※	田森	総領※				
峰田								

開所時間は月～土曜日の7時30分～18時30分(永末は土曜日のみ13時まで)
※の保育所は延長保育が可能(19時30分まで)
園児が10人に満たない場合は、休所となる場合があります。

【認定こども園】

(令和5年11月現在)

地域	施設名	開所時間(月～土曜日)	受け入れ年齢	電話番号
東城	小奴可こども園	2号・3号認定(保育認定) 7時20分～18時20分 ※延長保育あり(18時50分まで)	3カ月から	☎08477-5-0031
		1号認定(教育認定) 8時30分～14時	3歳から	

